



平成 30 年 2 月 9 日

各 位

会社名 株式会社 ナカニシ
代表者名 代表取締役社長執行役員 中西 英一
(J A S D A Q ・ コード 7 7 1 6)
問合せ先
役職・氏名 執行役員経理本部長 横山 治男
電話番号 0289-64-3380 (代表)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び定款の一部変更を行うことについて決議しましたのでお知らせします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 30 年 3 月 31 日 (土曜日) (実質的には平成 30 年 3 月 30 日 (金曜日)) を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式を、1 株につき 3 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数 (平成 29 年 12 月 31 日現在)

株式分割前の当社発行済株式総数	31,419,800 株
今回の分割により増加する株式数	62,839,600 株
株式分割後の当社発行済株式総数	94,259,400 株
株式分割後の発行可能株式総数	375,000,000 株

(注) 上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により、株式分割の基準日までの間に変動する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成 30 年 3 月 16 日 (金曜日)
基準日	平成 30 年 3 月 31 日 (土曜日)
効力発生日	平成 30 年 4 月 1 日 (日曜日)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会決議により、平成 30 年 4 月 1 日 (日曜日) をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>125,000,000株</u> とする。 (新設)	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>375,000,000株</u> とする。 附則 <u>第6条の変更は、平成30年4月1日から</u> <u>効力を生じる。なお、本附則は、効力発</u> <u>生日をもって削除する。</u>

(3) 変更の日程

効力発生日 平成30年4月1日(日曜日)

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に際して、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額は1円から変更ありません。

また、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数を500株から1,500株に変更いたします。

以上